

< 平成 19 年度中間期の決算概要 >

引続きの黒字、債務超過解消

平成 19 年度中間期の債権回収実績は 1,497 億円（前年同期 2,351 億円）となった。回収額に占める取立等益は 692 億円（前年同期 990 億円）となり、貸倒引当金の戻り益等を計上した結果、預金保険機構への納付金算定額（資本注入業務を除く。）は 728 億円（前年同期 1,127 億円）となった。

これを主要勘定別にみると、特例業務勘定（破綻金融機関等からの譲受債権の管理勘定）及び金融再生法 53 条勘定（健全金融機関等からの買取債権の管理勘定）は、引き続き相応の取立等益を維持したことなどから、預金保険機構への納付金算定額は、特例業務勘定では 518 億円（前年同期 785 億円）、金融再生法 53 条勘定では 209 億円（前年同期 342 億円）となった。

住専勘定については、平成 11 年度以降貸倒引当金の繰入れを主因に赤字基調にあったが、平成 18 年度中間期以降、貸倒引当金の戻り益の計上等から、黒字基調に転じており、当中間期においても税引前中間純利益 177 億円の黒字を計上した。

なお、別添のとおり、住専勘定の二次損失は当中間期に 101 億円発生し、累計では 9,675 億円となっている。この二次損失については「特定住宅金融専門会社の債権債務の処理の促進等に関する特別措置法」に基づき、その 2 分の 1 である 4,838 億円については金融機関等が出資した金融安定化拠出基金から、当社に対し、助成金の交付を受けている（未収助成金計上額：3,752 億円）。また、各年度における二次損失の 2 分の 1 の合計額が回収益の合計額を上回った額の累計額 2,771 億円については、政府の補助金の額の範囲内で預金保険機構より助成金を交付することができることとなっているが、当社の住専勘定における資金繰りに問題が生ずる状況にないことから、当社はこれまで預金保険機構に対し、損失補てん助成金の交付申請は行っていない。

この他、企業再生業務、信託業務、民間サービス業務等のその他業務においては税引前中間純利益で 5 億円の黒字を計上した。

これにより、当社全体の平成 19 年度中間期における損益としては 175 億円の黒字（前年同期 206 億円の黒字）となった。

この結果、当社全体の資本勘定は、平成 15 年度より継続していた債務超過の状態を解消し、92 億円の資産超過となった。